広報はアプリ「マチイロ」でも読めます

広報 まつだ

松田町公式サイト http://town.matsuda.kanagawa.jp/

平成30年（2018）10

●人口 10,921人 ●4,493世帯
（平成30年9月1日現在）

編集・発行 松田町政策推進課
〒258-8585 松田町松田惣領2037番地
☎0465-83-1222 fax0465-83-1229

町民主権によるまちづくりを進めていきます！

8月31日（金）に松田中学校2年生の授業において行った「第6次総合計画」について考えるワークショップの様子。「将来の町の姿」について、生徒たちは真剣に話し合い、大人が驚くようなアイデアや意見がたくさん出ました。

「町民が主役！」を定めた、まちづくりの最高規範

自治基本条例 10月1日（月）施行

安全・安心に暮らし、幸せを感じ、誇りを持ち、おもてなしの心が通う町。
そんな将来の松田を創るために定めた、自治基本条例が10月から施行されます。
まちづくりへの参加は、人それぞれの形があると思います。
さあ、第一歩を踏み出してみませんか。

詳細は2・3面をご覧ください。

NHKラジオ第1 演芸番組「真打ち競演」

松田町民文化センター公開収録 観覧者を募集します！

入場無料 要申し込み

日時／12月7日（金） 午後5時開場・5時50分開演（午後8時終演）
会場／町民文化センター大ホール

12月7日（金）に町民文化センターにて実施する、NHKラジオ第1の演芸番組「真打ち競演」の公開収録の観覧者を大募集します。三遊亭小遊三さんと柳家喬太郎さんによる落語や、漫才・漫談の至芸を目の前で楽しめる演芸番組ですので、ぜひお申し込みください（応募者多数の場合は抽選）。

番組の放送予定：平成31年1月5日（土）、1月12日（土） 午前10時5分～10時55分＜ラジオ第1・全国放送＞

本物の「落語」を生で楽しめる貴重な機会です！

三遊亭小遊三（さんゆうてい こゆうざ）さん（落語）

柳家喬太郎（やなぎや きょうたろう）さん（落語）

ほか出演予定
チャーリーカンパニー（コント）
柳家紫文（やなぎや しもん）（三味線漫談）、ホームラン（漫才）
ぴろき（ウクレレ漫談）
司会：NHK横浜放送局アナウンサー

観覧申し込み 11月9日（金）＜必着＞

郵便往復はがき（私製を除く・古いはがきの切手の料金不足にご注意ください）の
「往信用裏面」に郵便番号・住所・名前・電話番号
「返信用表面」に郵便番号・住所・名前 を明記して
〒258-8585（住所不要）
松田町役場 政策推進課「真打ち競演」観覧係 へお送りください。

- 当選者には入場整理券（1枚で2人入場可）を、落選された方には落選通知を11月22日（木）頃発送します。
- 記入に不備がある場合は無効となります。
- 1歳以上のお子様から入場整理券が必要です。
- 「返信用裏面」には抽選結果を印刷しますので、白紙のままお送りください。
- 紙・シールなどの貼り付け、修正液の使用はご遠慮ください。
- インターネットなどでの入場整理券の売買は固くお断りします。
- 転売目的の場合は抽選対象外とします。売買が確認された場合は入場をお断りします。

主催／松田町、NHK横浜放送局
※会場に駐車場はありません
【問い合わせ】政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222 NHK横浜放送局 ☎045(212)2822
ご応募の際に頂いた情報は、抽選結果のご連絡のほか、NHKでは受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

NHK横浜放送局公式サイト

みんなで 創り 育む 協働のまちづくり

自治基本条例が10月からスタート!

10月から施行されます「自治基本条例」は、まちづくりの基本的な理念やルールを定めたものです。内容は、当たり前のことかもしれませんが、もっと住みやすく、活力のある町にしていくための大事なルールです。

この条例が皆さんにとって身近なものとしていただくため、目的や原則などについて紹介します。

【問い合わせ】政策推進課　経営戦略係　☎(83)1222

公式サイト

協働から生まれたルール

自治基本条例は、町のルール（条例）の中で、最高規範として位置付けられるものです。

この条例では「町民主体のまちづくり」を基本理念に据え、取り組みにおける基本原則として「情報共有」「参加」「協働（連携・協力）」を定めています。また、まちづくりの主体である「町民」「議会」「行政」における権利や役割、そして、地域における活動の推進や支援に関することを規定しています。

全27条で構成するこの条例は、審議会をはじめ、パブリックコメントや講演会、地域説明会などを通じて町民の皆さんから多くのご意見を頂き、町議会でも慎重な審議のうえ創られた、まさに協働（連携・協力）から生まれた大事なルールとなります。

郷土愛とまちづくりに対する想いが詰まった条例の前文（以下に、全文紹介）と、各主体の役割や基本原則（次ページ参照）を紹介します。

●条例前文「ふるさと松田」を未来へツナグ!

わたしたちのまち松田町は、世界遺産である**富士山を望み**、丹沢山系を源にする**酒匂川**などの清流と**豊かな緑**に恵まれ、古来より**交通の中心**として繁栄をしてきたまちです。**先人たちが守り**続けてきた豊かな**自然**、培われてきた**文化・芸能**、育ててきた**伝統**や**産業**を**後世**に引き継いでいかなければなりません。

近年の**少子高齢化社会**の到来や社会・経済環境の変化によるまちの**人口減少**や**活力低下**は、わたしたちが改めてまちづくりのあり方について考えなおす契機となりました。これらの課題を解決していくためには、わたしたち**一人ひとりが主権者**であり、**まちづくりの主体**であることを認識し、住民、議会、行政が共に取り組み、これからのまちづくりを、みんなで考え、**みんなでつくりあげていく**ことが必要です。

わたしたちは、**松田町民憲章**（平成元年５月15日制定）に掲げる、**うるおいのあるまち、文化の香り高いまち、活力にあふれるまち、平和に満ちた心のかよいあうまち、愛の輪が広がるまち**をつくることを目指し、**自らの意思と責任に基づいて**、次世代を担う子どもたちを**育み**、未来に向かって**知恵**を出し、**語り**合い、**みんな**で力をあわせてまちづくりを進めていきます。そして、わたしたちは、誰もが**安心**して**安全**に暮らすことができ、住んでいて**幸せ**と感じるまち、誇りの持てるまち、**おもてなし**の心を持ったまちづくりを進めていきます。そのため、松田町のまちづくりの**最高規範**として、この松田町自治基本条例を制定します。

▼将来人口について

平成27年の国の推計によると、2040年における松田町の人口は7,364人（※平成22年の推計より309人改善）ですが、本町ではさまざまな取り組みを通じて10,000人を維持する目標を立て、人口減少抑制策を実施しています。

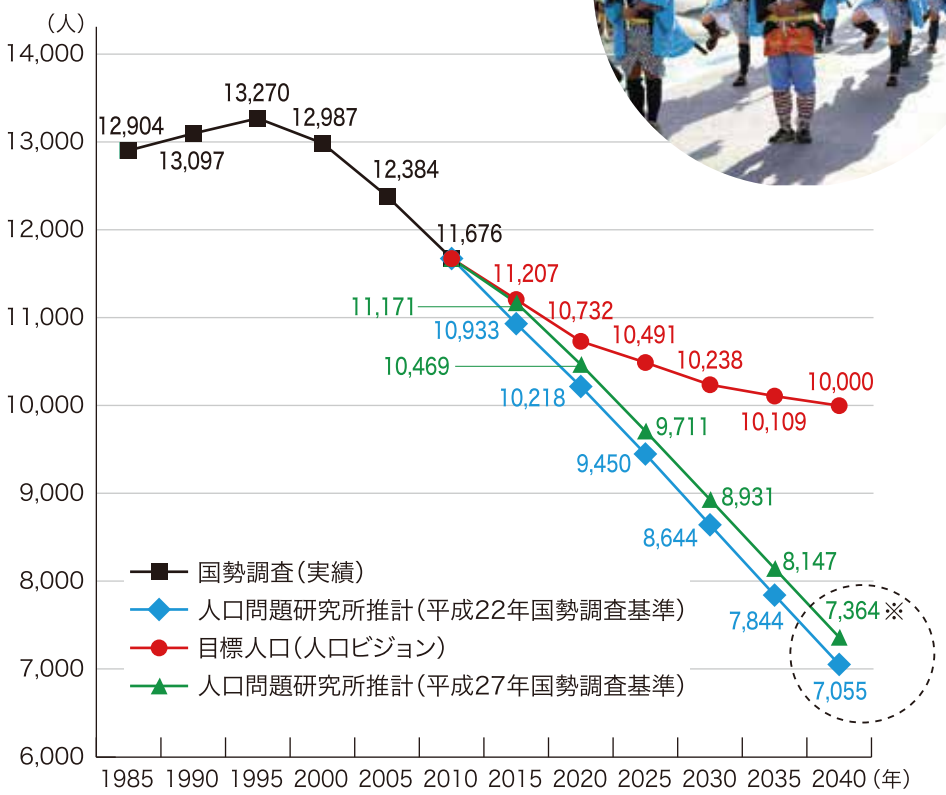

町民・議会・行政（三つの主体）が三つの基本原則で

三原則

①**情報共有**～町の現状や取り組み、地域の実情や課題をお互いに知らなければ、まちづくりへの関心も動機も生まれません。「知ること」からスタートします。

②**参　　加**～知った後に行動（参加）しなければ、何も始まりません（変わりません）。

③**協　　働**～一人で出来ることは限られています。連携・協力すれば、そこに絆が生まれ、効果・効率面で大きな成果（相乗効果）を生み出します。

地域座談会の様子

基本理念　町民、議会および行政が、相互に協力した町民主体のまちづくり

●それぞれの役割と責務

町民（町民、事業者）

- 年齢を問わずまちづくりに参加する権利を持ち、積極的に参加する
- 自らの発言と行動に責任を持ち、互いの意見や行動を尊重する
- 町民一人ひとりが持つ能力と時間を活かし、まちづくりを進める
- 事業者は地域社会を構成する一員として、社会的責任を自覚し、まちづくりに寄与する

情報共有　互いにまちづくりに関する情報を共有する

参加　町民自らの意思に基づきまちづくりに参加する

協働・連携協力　相互に連携・協力してまちづくりを進める

議会（議会・議員）

- 行政の事務執行を監視および政策提言などをする
- 議会審議に関する情報や町政の課題などを積極的に公開し、町民に対する説明責任を果たす
- 町民の負託（※）に応え、誠実かつ公正に職務を遂行する
- 町民の意見を反映し、政策形成や議会審議に反映する

行政（町長、職員）

- 誠実かつ公正な町政運営を進める
- 町民との交流または対話の機会を設けて町民の意見を把握し、町政に反映させる
- 職務遂行に必要な知識や技術などの能力の向上に努める

※責任や任務を持たせて任せること

町を元気にする
地域力!

地域力向上促進事業助成金活用団体の紹介②

藍の葉

緑の山に囲まれた寄地区で、日がな１日おしゃべりしながら藍染を楽しみます。

藍染を通して、自然豊かな寄地区の魅力を発信したい

町民団体　〝藍で染めよう〟

活動：毎月第４日曜日
場所：弥勒寺多目的集会施設
一日体験参加費：１回700円　材料代別途
問い合わせ　☎(88)3358（岩田）

町民団体〝藍で染めよう〟は、弥勒寺多目的集会施設で月に１回、藍染を楽しむ団体です。近くにおよそ１００坪の畑を借り、自分たちで染料となる藍を育て、その葉を日光で乾燥させた乾燥葉を使って藍染を行っています。平成17年に行われた日本大学による地域再生の取り組み「プロジェクト寄」の中で提案された、不耕作地を活用した地域おこし活動をきっかけとして平成20年に発足しました。寄地区の女性有志が、一から藍染を勉強して活動を続けています。活動日には、会員が染めたい布や糸を持参し、思い思いに作品づくりを楽しみます。また、現在では藍染体験も有料で行っています。

大きな鍋で乾燥葉を煮出し、布や糸を染める「乾燥葉染め」は、さまざまな色合いに染めることができ、活動日には外の竿にたくさんの美しい布がはためきます。ロウバイまつりなどのイベントを通じて会を知り、横浜や茅ケ崎など遠方からくる方も増え、藍染を楽しみながら寄の自然や四季を感じられることも、人気の理由の１つとなっています。

代表の岩田裕子（いわたひろこ）さんは、「自分たちが楽しむことを大切にして、10年以上続けてきたら、ようやく町外の方にも知ってもらえるようになりました。自然を感じながら藍染を楽しむ素晴らしさを、若い方にもぜひ体験してほしいです。」と話されていました。

初めての方やお子さんでも気軽にできるので、ぜひ一度体験してみませんか。

【問い合わせ】政策推進課　経営戦略係　☎(83)1222

インフルエンザ任意予防接種費用の一部を助成します

小学生・中学生対象　　助成金額　１回につき1,000円

助成回数　小学生：２回　中学生：１回（共に、接種日において町に住民登録をされていることが必要です）

助成対象期間　平成30年10月1日（月）～平成31年２月28日（木）

インフルエンザは例年、冬から流行します。子どもがインフルエンザにかかると、まれにインフルエンザ脳炎・脳症など重い病気を引き起こすことがあるため、特に注意が必要です。

町では、子どもがウイルスに感染しても「発症する可能性を低くする」「インフルエンザにかかった場合の重症化を防ぐ」「子育て世代の経済的負担を軽減する」ことを目的として、10月１日（月）から来年２月末までにインフルエンザ任意予防接種を受ける小・中学生を対象として、接種費用の一部（助成金額は１回につき１０００円）を助成します。本格的な流行に備え、ぜひ活用してください。

※この予防接種は、希望者のみが受ける任意の予防接種であり、保護者の判断で接種を決めるものです

【問い合わせ】子育て健康課　健康づくり係　☎（84）５５４４

協力医療機関

＜小・中学生　共に対応＞
- ●田村小児科医院（松田庶子1532）　☎（82）1710
- ●山田内科医院（松田庶子1543-1）　☎（83）0061
- ●松田町国民健康保険診療所（寄2538）　☎（89）2119

＜中学生のみ対応＞
- ●佐藤内科医院（松田惣領1333）　☎（82）0565
- ●まごころ内科整形外科クリニック（松田惣領992-1）　☎（83）1789

利用方法
①上記の医療機関において「小児インフルエンザ任意予防接種費用一部助成申請書兼委任状（様式第１号）」の必要事項を記入し、「小児医療証」とともに窓口に提出して予防接種を受けてください。
②接種費用から1,000円を引いた残りの金額を医療機関にお支払いください。

持ち物　健康保険証（助成対象者の保護者であることが確認できるもの）、小児医療証

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

ご高齢の方がインフルエンザにかかると、肺炎などを併発して重症化することがあります。流行が始まる前に予防接種を受けて備えましょう。

接種期間
10月１日(月)～平成31年２月28日(木)まで（指定医療機関の診療時間内のみ）

対象
町内に住民登録のある方で次のいずれかに該当する方
○満65歳以上の方
○60歳以上65歳未満のうち、心臓・腎臓・呼吸器に障がいのある方
※身体障害者手帳１級相当

接種回数　１回

指定医療機関
足柄上地区１市５町、小田原市、足柄下郡の指定医療機関
（詳細はお問い合わせください）

持ち物　健康保険証

自己負担金　１５００円
（生活保護費受給者は免除）

【問い合わせ】
子育て健康課　健康づくり係　☎（84）５５４４

平成29年度 ふるさと納税

たくさんのご寄附を頂きました！

4,936件
総額 1億287万円

寄附者様の声
- 「ふるさと納税がきっかけですが、これからは松田町を応援したい。」
- 「親戚が住んでいる松田町の発展に役立てばと思い寄附させていただきました。」
- 「ふるさと納税で地域貢献できるのはうれしい。これからも魅力的な返礼品を期待しています。」

平成29年度の町の「ふるさと納税」には、全国から４９３６件、１億２８７万円のご寄附を頂きました。平成29年度はお礼の品を１００種類以上に増やしたところ、寄附者様から大変にご好評を頂きました。

人気の品は、平成28年度と同様に「みかん」と「肉類」でした。また、緑茶や陶芸品、サクラマスの燻製など、町ならではの品を選ばれる方も増えています。

【問い合わせ】
定住少子化担当室　定住少子化対策係　☎（84）５５４１

接遇宣言

『私たちは、みなさまと同じ目線で誠実に対応します』

昨年度に引き続き、今年度も接遇宣言に基づき、来庁者の方と接することを心掛けています。

アンケートからのご意見（抜粋）

●お褒めの言葉
「迅速に対応していただきました。」
「若い職員が笑顔で対応してくれて心が安らぎます。」

●ご指摘
「高圧的な対応だった。」
「職員同士の会話中で声がかけにくかった。」

より信頼される職員の育成を目指して―来庁者アンケートを実施しました！

職員の接遇能力を向上させ、町民の方から、より信頼される役場となるため、７月17日（火）から８月10日（金）にかけて、「来庁者アンケート」を実施しました。アンケートは町役場・寄出張所および町民文化センターにお越しの方を対象として２２５人から回答を頂きました。

結果は、「職員からのあいさつの有無」「声の大きさや説明のわかりやすさ」「服装（清潔感）」「待ち時間」などの項目に高評価を頂き、平均して約94％の方が職員の接遇について「よい」との回答でした。その他の接遇に対する貴重なご意見も全職員へ周知するとともに、調査結果を活用して接遇能力の一層の向上を目指していきます。

ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

【問い合わせ】総務課　庶務係　☎（83）１２２１

第５次行政改革の進捗を報告します

町では、行政改革を重要施策の一つとして捉え、昭和62年の行政改革大綱策定以降、行政改革を実施してきました。平成29年度の取り組みの主な効果と実績を報告します。

【問い合わせ】総務課　庶務係　☎(83)1221

平成29年度の主な取り組み状況

取り組み	内　容	主な効果・実績
●仕事の改革（PDCAサイクル、スピード化）	事業内容の向上・改善、事務の効率化を図るため、「PDCAサイクル」の定着、仕事の「スピード化」に着目し、「事務処理手順マニュアルの作成と見直し」「期間事務計画表作成および進行管理」を含む**10項目の改革内容**に取り組みました。	・事務処理手順マニュアルの整備→**すべて整備完了** ・リサイクル用紙代　→**昨年度比　98.2%** ・時間外勤務 →**昨年度比　1,535時間減少** **手当額　84.5%**　など
●職員の改革（発想力、実行力）	多様な行政ニーズに応えるために、従来の手法にとらわれることなく、幅広い見識で課題に対し積極的に取り組める発想力と実行力を持った職員を育成するため、「職員研修の充実化」「職員提案制度の充実」「プロジェクトチームなどの設置」を含む**７項目の改革内容**に取り組みました。	・職員研修参加者延べ人数→**187人（昨年度181人）** ・フレックスタイム制度（職員提案制度により提案され、平成29年度より試行開始） →**延べ53人が利用** ・プロジェクトチームなどの設置 →**４つのプロジェクトチームを設置**　など
●組織の改革（組織づくり）	PDCAサイクルが定着できる仕事の改革、発想力および実行力を有する職員を育成することができる組織づくりを推進するため、また、さまざまな施策をより迅速に実現するため「職員の健康づくり」「組織体制の検証」「男女共同参画の推進」を含む**５項目の改革内容**に取り組みました。	・衛生委員会の開催　→**月１回開催** **ストレスチェックを全職員に実施** ・男女共同参画の推進 →**係長級以上の女性の割合32%** **女性活躍推進法に係る「特定事業主行動計画」の策定および進行管理の実施**　など

平成22年度策定の「第４次行政改革大綱」では、「町民ニーズに対応した行政サービスの提供」、「自立した行政運営の推進」、「安定した財政基盤の確立」と３つの柱を掲げました。そして、事業経費の削減に加え、町民の要望により適切に応えることができる事業展開および町民が積極的に参加する協働の事業を推進してまいりました。

平成27年度より推進している「第５次行政改革大綱」では、町民が安全に暮らすことができ、良質なサービスを享受できる行政改革を推進するため、**「仕事の改革」、「職員の改革」、「組織の改革」**の３つの基本方針を掲げました。

限られた人員と財源の中で新たな課題に対応していくため、事務の効率化や従来の手法にとらわれない行政への変革を進め、行政サービスの向上を推進しています。

子育て世帯・新婚世帯向け町屋住宅申込受付スタート！

受付期間　10月1日(月)～10月31日(水)

町屋地区に整備中の子育て世帯および新婚世帯向け地域優良賃貸住宅の入居募集受付を10月から開始します。町内外にお住まいのお知り合いやご親戚にも、この機会にご紹介ください。募集の詳細は町公式サイトをご覧いただくか、お問い合わせください。

【問い合わせ】総務課　管財係　☎(83)1221

町公式サイト

間取り	面積	賃料（共益費含む）
2LDK	63.31㎡	63,000～69,000円
3LDK	72.66㎡	73,000～79,000円

◎入居対象世帯
- 18歳未満の子を養育する世帯
- 妊娠中の方がいる世帯
- 婚姻後５年以内の世帯

間取り一例）3LDK
松田惣領329-1

平成31年2月完成予定！
新松田駅徒歩７分
鉄筋コンクリート造り
４～７階建て（全28戸）

駐車場　1台5,000円
敷金3か月分・礼金なし
入居可能日
平成31年3月上旬

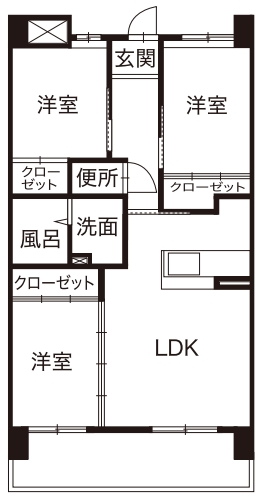

鼓動～コドウ～

〝虹〟と〝精進〟

松田町長　本山　博幸

澄んだ空気が心地よいこの頃、町民の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。７・８月には、台風や大雨が西日本や近畿地方を襲い、９月には北海道で震度７の地震が発生しました。被災されたすべての方に心からお見舞い申し上げます。同様の災害が町でも発生する事を想定し、防災・減災対策の強化を迅速に行う決意であります。町民の皆様からもご提案やご意見をぜひお寄せください。

さて、現在、２０１９～２０２７年までの町政運営を行うための指針となる、新たな総合計画の策定を進めています。この計画は、町民の皆様をはじめ、さまざまな主体の方が、将来にわたって幸せに暮すために策定する計画です。現在、町民の皆様のご意見を反映させるため、アンケートや座談会を実施している最中です。また、「町長として何をやるのか」といった、現時点でのリーダーとしての考えや想いも計画に反映する事になります。

先日、運転中に久しぶりに〝虹〟を見ました。カーブを曲がると、目の前に大きな虹が弧を描いていました。この虹がどこにつながっているのかは分かりませんでしたが、その時感じたのは、この〝虹〟のように**〝未来にツナガル大きな懸け橋〟**となる総合計画を策定し、町民と議会、行政、その他すべての主体が、**〝協働〟〝連携協力〟**のもと実行しなければならないということです。だからこそ、「日々〝精進〟の積み重ね」が必要であります。精進とは、**〝小さな事に心をとらわれずに、自分の使命と目的に向かってたゆみなく努力する事〟**とされています。**〝現代のいのちを守り、未来へつなぎ育むこと〟**を念頭に引き続き**〝精進〟**いたしますので、ご支援・ご協力をお願い申し上げます。

《挑戦！まつだマイスター検定》

かつて松田町は、交通の要として栄えました。当時の交通の要である国府津―沼津間（現在のＪＲ御殿場線）が開通したのはいつでしょうか（答えは次号）。

①1889年2月1日　②1894年2月1日　③1899年2月1日　④1904年2月1日

平成29年度 決算概要

平成29年度の松田町一般会計、特別会計、公営企業会計の決算について、町議会第3回定例会で認定されましたので、その概要をお知らせします。

予算・決算とは

【予算】1年間の町の財政計画であると同時に諸政策を定めるもので、毎年、広報まつだ4月号でお知らせしています。

【決算】実際にお金がいくら入り（歳入）、何に使ったのか（歳出）をまとめたものです。

【問い合わせ】政策推進課 財政係 ☎(83)1222

会計別決算の概要

■一般会計

一般会計の歳入総額は前年度比4・9％増（2億1131万円増）の45億7797万円、歳出総額は前年度比4・2％増（1億7723万円増）の42億7992万円となり、歳入歳出差引額は2億9805万円となりました。歳入、歳出の内訳は、左のグラフの通りです。

▼歳入・歳出の特徴

歳入の主なものでは、自治体間の財源の不均衡を調整する地方交付税が、町税などが増えたことなどにより、前年度から3447万円、繰越金が3131万円の減少となりました。なお、決算額に占める割合が最も高い町税が7586万円、県支出金が7579万円、ふるさと納税などの寄附金が3019万円など、大幅に増加となりました。

歳出では、地方創生に係る国庫補助金の採択を受けた『複合拠点施設整備事業』による町民文化センターのリニューアルや、複数年計画で実施している『Yadoriki Healing Village』などの地方創生事業、国・県の制度に基づいた民間保育所の整備支援などを実施しました。これらの投資的な大規模事業については、国や県の補助金による財源を十分確保したことで、町民の皆さんの安全安心に関わるサービスなどを低下させることなく、事業を実施することができました。

■一般会計決算

歳入 45億7,797万円　歳出 42億7,992万円

前年度比 4.9%増（2億1,318万円増）　前年度比 4.2%増（1億7,723万円増）

特別会計・公営企業会計決算

単位：万円

会計区分	歳入	前年度比	歳出	前年度比
国民健康保険事業特別会計	172,947	3,795	157,818	4,577
国民健康保険診療所事業特別会計	7,464	175	6,174	△465
上水道事業会計	22,133	△2,975	19,440	△2,228
寄簡易水道事業特別会計	3,912	△426	3,226	△859
下水道事業特別会計	34,624	833	33,078	17
介護保険事業特別会計	105,194	6,866	99,099	5,243
用地取得特別会計	670	△1	663	△1
後期高齢者医療特別会計	17,961	875	17,277	1,078
合計	364,904	9,143	336,774	7,362

※一万円未満を四捨五入しているので、合計が一致しない場合があります

＜一般会計歳入・歳出の内訳＞

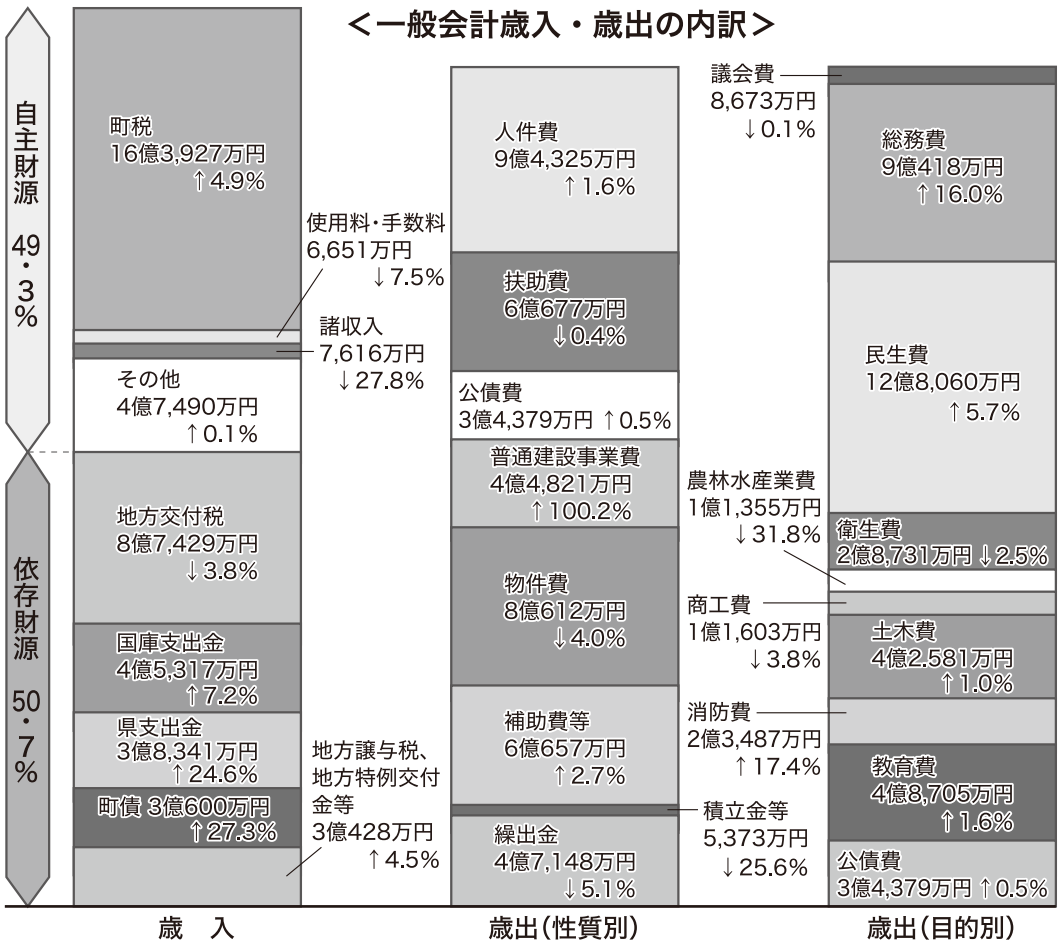

○↑↓は前年度対比を表しています。　○金額は1万円未満を四捨五入しているので合計が一致しない場合があります。　○性質別決算とは支出を経済的性質によって分類したものです。また、目的別決算とは、支出を目的によって分類したものです。

■国民健康保険事業特別会計

自営業の方や会社を退職した方などのための国民健康保険を運営しています。平成29年度決算の内訳では、保険税が全体の16・9％あまりを占め、その他に国庫支出金や一般会計からの繰入金で賄っています。

町の国民健康保険被保険者が病気やケガの治療に要した平成29年度医療費の総額は11億2857万円となり、前年度に比べ2・2％減となりましたが、被保険者1人当たりに換算すると40万5524円となり、前年度に比べ5・2％の増となりました。

■国民健康保険診療所事業特別会計

平成29年度の寄診療所では、241日間で延べ742人を診療しました。その内、後期高齢者医療被保険者が45・2％を占めています。

診療収入が主な収入となる歳入決算は、前年度比2・4％増となり、また、医薬品代などが主な支出となる歳出決算は、前年度比7・0％の減となりました。

■上水道事業会計

9280人の住民（給水人口）に対し良質な水を安定的に供給するため、水道施設の更新、維持管理を行いました。

平成29年度の給水収益（水道使用料）は前年度比0・2％減となり、営業収益は前年度比0・1％増となりましたが、営業外収益は前年度比10・4％減となり、水道事業収益は前年度比2・6％減となりました。

支出については、前年度比3・7％増となり、当年度純利益2042万余円を計上するに至りました。

■寄簡易水道事業特別会計

寄地区（湯の沢を除く）に対し良質な水を安定的に供給するため、水道施設の更新、維持管理を行いました。

水道使用料を主とする歳入は、前年度比9・8％減となり、送水ポンプや非常通報装置の更新工事を主とする歳出は、前年度比21・0％減となりました。

■下水道事業特別会計

下水道事業は、水源保全と生活環境の向上のため、昭和49年に都市計画決定され、昭和55年に下水道法の事業認可を受けてスタートしました。平成29年度末、事業認可区域は２２０・３㌶で整備済みの区域は１９８・７㌶（90・２％）、整備済区域の住民の内91・５％が下水道を使用しています。

歳入決算は、前年度比２・５％増となり、歳出決算は、前年度比０・１％増となりました。

■介護保険事業特別会計

介護保険制度は、要介護認定・要支援認定を受けた方が利用したサービスの費用を国・県・町や被保険者の保険料で、それぞれ法律で定められた割合に応じて負担する仕組みとなっています。

介護給付費の総額は、前年度比８・０％増の８億８３３５万円となりました。

■用地取得特別会計

用地取得特別会計は、公共用地または公用地もしくはその代替地の先行取得事業の円滑な運営とその経理の適正を図るための会計です。

歳入歳出決算は、ともに０・２％減となりました。

■後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と65歳から74歳で一定の障がいがあると認定された方が対象です。

歳入決算は、前年度比５・１％増となり、歳出決算は、前年度比６・７％増となりました。

財政健全化法における指標と町債

健全財政を維持

財政健全化法とは、自治体の財政状況を指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取ることで、自治体の破たんを早期に是正するための法律です。

毎年度、自治体の決算などを基に算定した指標を公表し、指標が早期健全化基準（公営企業会計は経営健全化基準）、または財政再生基準を超えたときには、それぞれ計画を策定し財政健全化（経営健全化）または財政再生に取り組まなければなりません。

松田町においては、実質公債費比率が、元利償還金の減少により**前年度比０・２ポイント減**となり、将来負担比率が、一般会計債の現在高減少などにより**前年度比９・０ポイント減**となり、いずれも改善されました。

平成29年度の町の指標は、**全てにおいて基準を大幅に下回っている**ことから、**財政の健全化は確保**されています。

○平成29年度における指標

※松田町の数値は、それぞれの早期健全化基準などに照らして、いずれも下回っているため、健全と判断されます

指　標	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
指標の説明	一般会計等の赤字を財政規模で除算したものです。赤字ではないため該当しません。	全会計合算の赤字を財政規模で除算したものです。赤字ではないため該当しません。	一般会計等が負担する町債の元利償還金を財政規模で除算したものです。	町が将来負担すべき町債残高などの債務を財政規模で除算したものです。	公営企業会計の資金不足を財政規模で除算したものです。該当する会計はありません。
平成29年度	――	――	※5.7%	※56.8%	――
平成28年度	――	――	5.9%	65.8%	――
早期健全化基準／財政再生基準	15.0%/20.0%	20.0%/30.0%	25.0%/35.0%	350.0%/–	20.0%/–

○指標算定における対象

		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
一般会計等	一般会計 用地取得特別会計				
公営事業会計	国民健康保険事業特別会計 国民健康保険診療所事業特別会計 介護保険事業特別会計 後期高齢者医療特別会計				
公営事業会計 公営企業会計	上水道事業会計 寄簡易水道事業特別会計 下水道事業特別会計	資金不足比率（会計ごと）			
一部事務組合	足柄上衛生組合、 足柄東部清掃組合など				
第三セクター	(有)みやまの里				

松田町の町債

公共施設の整備など、投資的事業は多くの資金を必要とし、また、これら事業の効果は長期間にわたり町民の皆さんが受けることになります。

そこで、**施設を利用する世代間の負担の公平、財政負担の平準化を図るため**、大規模な投資的事業などに対して、国や金融機関などから資金を借り入れるのが町債です。町債の発行によって得られる収入は歳入予算に計上され、必要な行政サービスが早期に実現されることを可能とします。

家庭で例えると、住宅ローンのようなものとお考え下さい。

平成29年度の一般会計では、保育所整備支援事業に対して４００万円、小田原市広域斎場整備事業に対して１２５０万円、橋りょう長寿命化事業に対して１１５０万円、道路新設改良整備事業に対して３０５０万円、複合拠点施設整備事業に対して３３７０万円、町立小中学校整備事業に対して１５２０万円の借入れを行いました。

なお、これらのほかに、地方交付税の一部を補てんするための臨時財政対策債を１億９８６０万円借入れました。

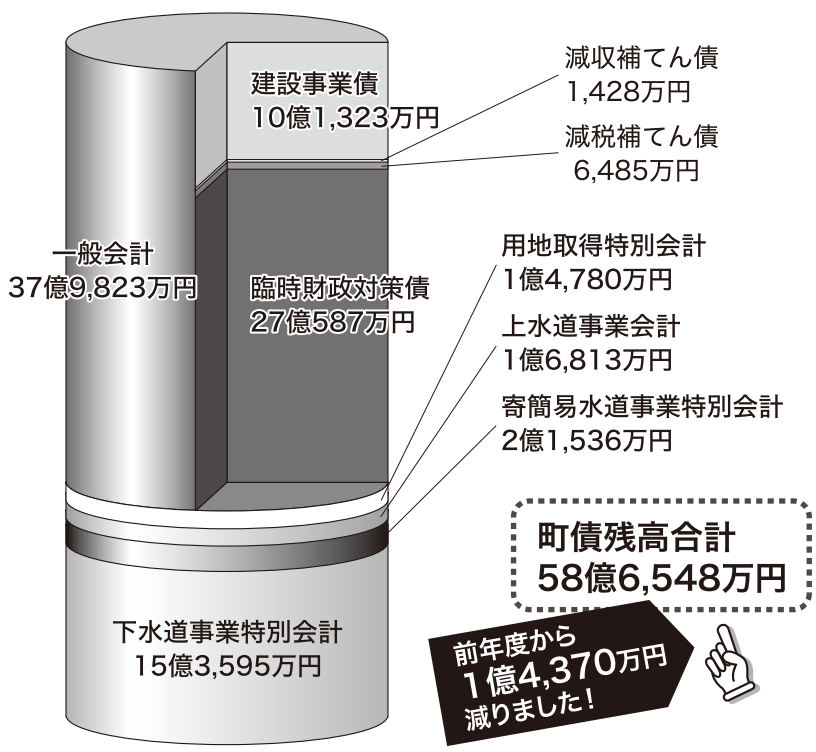

監査広報

Audit public relations

平成29年度決算審査の結果

決算審査は地方自治法などのもと、町行政の１年間の事務執行が適正に行われたかを監査委員がチェックするものです。7月9日（月）から18日（水）までの間の6日間で審査を行い、その結果を意見書として町長に提出しましたので、内容を以下のとおり公表いたします。
※紙面の都合上、一部抜粋・要約のうえ、記載しています

監査結果の見方　監：監査委員の指摘事項など　回：町の改善策など

監査委員から町長へ意見書を提出

地方自治法第２３３条第２項並びに地方公営企業法第30条第２項の規定により審査に付された、平成29年度松田町一般会計および特別会計歳入歳出決算書、並びに上水道事業会計決算書、その他の関係証書類について審査し、また、地方自治法第２４１条第５項の規定により基金運用状況を審査しました。

町長から審査に付された各会計決算書（一般会計および７つの特別会計）、財産に関する調書および関係諸帳簿、証書類などを精査したところ、いずれも正確に記帳され、その内容も適正なものと認められました。

本審査を通じて確認した予算の執行については、一部事務手続きに改善を要するものを除き、関係法令に準拠して行われており、適正と認められました。

基金の運用状況を示す書類について審査の結果、計数は誤りのないものと認められ、その運用は所期の目的に沿ってなされており、関連する事務の処理は全ての重要な点において適正に行われていると認められました。

意見・指摘事項など

●全庁共通

監 税や使用料などの債権徴収において、歳入確保の観点から更なる積極的な取り組みを求めます。滞納繰越となれば徴収率が下がることから、未収を発生させないための早期の徴収に向け、効果的・効率的な債権回収はもちろんのこと、新たな手法などを調査・研究していただきたい。

回 町税、使用料などの未納対策としては、これまでも庁内における情報の共有などを進めてまいりました。

また、平成29年度には町で初めて不動産公売での実績が出るなど、新たな試みも結果に結びついたところです。

今後は、滞納繰越とせず現年度に収納できるよう、催告書の送付時期や頻度の見直しを図ってまいります。また、民間委託の実施など、有効な手段を調査・研究し、近隣市町の動向も踏まえながら、さらなる収納の徹底を図ります。

●全庁共通

監 町振興施策として、交付金・補助金などを活用しハード整備などを実施していますが、これらは町財政の健全性を確保する観点から、維持管理運営費（ランニングコスト）の将来負担も十分念頭に置き、執行していただきたい。

回 新たな事業を実施する際には、町全体の中長期的な財政見通しのもと進めております。今後も公共施設の整備などにおいては、財政見通しを十分踏まえた上で計画し、健全な財政運営を確保した中で進めてまいります。

●町民課（国民健康保険診療所）

監 寄診療所について、将来にわたる持続的運営を確保するためにも、施設の老朽化や医療機器の更新にあたっては、計画的に実施していただきたい。

回 寄診療所の建物、寄総合センターは平成元年４月に開設され、築30年となり、今年度は屋上防水改修工事を行いました。今後、大型医療備品についても計画的に更新し、適正管理してまいります。

●総務課（安全防災担当室）

監 国内各所でこれまでに経験の無い災害が続いている中、町においても万が一に備え、災害用備蓄品のストック個数やその根拠を明確に整理し、管理を徹底しておいていただきたい。

回 町で備蓄する食糧などについては、県の地震被害想定に基づき、被災者の３日分を目安としており、定期的な更新を図っております。

ただし、災害発生時の必要物品や食糧備蓄については、町民の皆さんにもご協力をいただき、ローリングストック方式（いつも使える食材を多めに購入し、食べた分だけ買い足していく方式）を活用しながら、家庭でも自主的に備えていただくよう、周知いたします。

●総務課

監 財産に関する調書について、公会計が導入された現状を踏まえ、美術品などの資産計上についても、どうあるべきかを検証しておく必要があると思われます。

回 平成28年度決算に係る公会計財務諸表作成に伴い、固定資産台帳を整備する際、国で定めた一定のルールに基づき、資産計上をしたところですが、ご指摘の内容などを十分に踏まえ、年度更新時に台帳整備の精度を上げてまいります。

●監査委員紹介

識見監査委員（代表監査委員）　敬称略
鍵和田毅志（かぎわだたけし）

議会選出監査委員
鈴木眞徳（すずきまさのり）

平成30年度松田町一般会計補正予算の主な内容

一般会計補正予算（第４号）　平成30年９月６日議決
既定の歳入歳出予算に4,086万円を追加

歳　入　（主なもの）

普通交付税	△3,361万円
へき地児童生徒等援助費補助金（国庫）	368万円
少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業補助金（国庫）	92万円
市町村スポーツ施策推進補助金（県費）	63万円
前年度繰越金	6,019万円
町債	565万円

歳　出　（主なもの）

後期高齢者医療運営事業（過年度分精算金）	407万円
松田中学校・寄中学校統合に係る経費	846万円
木の学校づくり先導事業に要する経費	92万円
予備費	2,399万円

平成30年度一般会計予算総括表

補正前の予算額	補正額	補正後の予算額
50億1,513万円	4,086万円	50億5,600万円

※金額は原則、千円単位を四捨五入し記載しています

平成31年4月 入園・入所

町立幼稚園、保育所などの入園児・入所児を募集します

町立幼稚園と保育所では、平成31年４月からの入園・入所希望の受付を始めます。希望される方は、期間内に申し込み手続きを行ってください。

松田幼稚園 寄幼稚園

幼稚園では、さまざまな活動を通じて、集団生活のルールや人間関係の大切さを楽しみながら学びます。

対象幼児

１年保育（５歳児）	平成25年４月２日～平成26年４月１日生まれ
２年保育（４歳児）	平成26年４月２日～平成27年４月１日生まれ
３年保育（３歳児）	平成27年４月２日～平成28年４月１日生まれ

入園説明会
説明会終了後、入園申込書を配布します。
日時　10月18日（木）午前10時～11時30分
場所　町民文化センター展示ホール

入園申込書の配布
期間　10月18日（木）～31日（水）（土日・祝日を除く）
場所　各幼稚園、町教育委員会（町役場2階）にて配布

入園受付
日時　11月8日（木）午前9時～正午
場所　町民文化センター展示ホール
入園申込書・支給認定申請書を持参し、入園希望の幼児を同伴の上、お越しください。受付時に簡単な面接を行います。

入園資格
・町内に本人と保護者の住所がある幼児
・保育料・給食費の滞納がない家庭の幼児
※３歳児については、集団生活に支障があると予想される場合は入園を延期していただくことがあります

預かり保育
町立幼稚園児を対象に預かり保育を実施しています。利用には、「登録利用」と「一時利用」の２種類があります。

預かり保育の種類	登録利用	一時利用
対象者	毎日利用する方	一時的・臨時的に利用する方
利用時間	午前８時～午後５時30分	保育終了後から午後４時30分
保育料	月額　8,000円（8月のみ12,000円）	１回　500円
定員	登録利用者を含めて１日あたり30人まで	
その他	8月のみの登録利用は不可	※夏季・冬季・春季休業中は午前９時～午後４時30分　１回1,000円

季節の行事・活動
誕生会・園外保育・遠足（春・秋）・祖父母と遊ぼう会・クッキング・水遊び（プール・河原）・お楽しみ会・避難訓練・運動会・いも掘り・作品展・保育参観・懇談会・交流保育・交通安全教室・もちつき・豆まき・お別れ会　など
ほか　外国語補助教師（ALT）による英語学習・総合型地域スポーツクラブによる「運動能力の基礎づくりを目的とした取り組み」があります。

【問い合わせ】
教育課　学校教育係（町役場2階）　☎(83)7023
松田幼稚園（神山404）　☎(83)2517
寄幼稚園（寄2505）　☎(89)2452

保育所（松田さくら保育園など）

来年春からの保育所入所を希望され、入所要件に該当する方の申し込みを受け付けます。

入所要件
町内に住所がある方で、子どもの保護者が左記のいずれかの理由により、ご家庭で保育をすることができない状況にあることが必要です。

保育所の入所要件
①月48時間以上就労している（家事手伝いは不可）
②妊娠中や出産後間もない
③保護者が疾病、負傷、身体や精神に障がいがある
④同居親族を常時介護、または看護している
⑤災害を受け、家屋の復旧にあたっている
⑥求職活動を継続的に行っている
⑦学校や職業訓練校などに通っている（通信教育は不可）
⑧虐待・ＤＶの恐れがある

入所（園）の手続き
次のとおり受け付けますので、お申し込みください。
なお、併せて保育の必要性の認定申請も必要となりますので、ご留意ください。

①保育施設

松田さくら保育園
松田庶子162の1
☎(46)8300

町内は「松田さくら保育園」のみです。見学は随時受け付けますので、直接ご連絡ください。

②申し込み書類の配布
10月18日（木）より子育て健康課（町役場2階）にて配布します。また、町公式サイトからもダウンロードできます。

③申し込み受付期間
11月1日（木）～22日（木）午前8時30分～午後5時15分
（土日・祝日を除く）
※勤務状況により受付時間内の提出が難しい場合には、個別に対応しますのでご連絡ください

④申し込み受付場所
子育て健康課　子育て支援係（町役場２階）

申し込みにあたっての留意点
①入所（園）を希望される方は、事前に保育所を見学し、ご確認の上、お申し込みください。
②町外の保育所を希望される方は、保育所がある市町村により申し込みの締切日が異なりますので、ご注意ください。町外の保育所の場合でも、申し込みは松田町で受け付けます。
③求職中の方も申し込みをすることは出来ます。ただし、入所後３か月以内に就職しなければなりませんので、ご注意ください。
④初めて保育所入所を希望するお子さまで、子育て健康課に入所の相談をしていない方は、お申し込みをされる前に子育て健康課までご連絡ください。

【問い合わせ】
子育て健康課　子育て支援係　☎(84)5544

《挑戦！まつだマイスター検定》

平成22年3月31日に制定された松田町の「町の樹」は何でしょう（答えは次号）。　①ナンテン　②カワヅザクラ　③サクラ　④ソメイヨシノ

町人事行政の運営状況

平成29年度決算における町職員の人事行政（給与・職員数など）の運営状況をお知らせします。

さらに詳しい内容は、町公式サイトに掲載していますのでご覧ください。

【問い合わせ】
総務課　庶務係　☎(83)1221

公式サイト

1　職員の任免と職員数

▼職員数（一般職）（各年４月１日現在）

区　分	職員定数	職員数				平均年齢
			一般行政	教育委員会	公営企業等	
平成29年	119人	115人	82人	22人	11人	41歳０月
平成30年	119人	115人	83人	21人	11人	40歳９月

2　職員の給与の支給状況

▼人件費（平成29年度一般会計決算）※特別職に支給される給料や報酬などを含む

住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	28年度の人件費率(参考)
11,260人 (30.3.31現在)	4,279,919千円	285,191千円	943,249千円	22.1％	22.7 ％

※実質収支は、歳入と歳出の差額から翌年度に必要な財源を差し引いたものです

▼職員給与費（平成29年度一般会計決算）

職員数 A	給　与　費				１人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計B	
105人	367,234千円	65,875千円	143,290千円	576,399千円	5,490千円

※職員数は、特別会計、企業会計の職員は含まないため、他の表の職員数と一致しません

▼平均給料月額と平均年齢

区　分	平均給料	平均年齢
一般行政職	294,300円	39歳８月
技能労務職	270,500円	57歳４月

▼一般行政職の経験年数別給料月額

区　分	10～14年	15～19年	20～25年
大学卒	279,000円	320,300円	374,200円
高校卒	―――	333,000円	―――

▼一般行政職の初任給

区　分	松田町	国
大学卒	179,200円	179,200円
高校卒	147,100円	147,100円

▼特別職の給料と町議会議員の報酬（平成29年度分）

	区　分	月　額	期末手当
給料	町　長	747,000円	3.5月分
	副町長	613,000円	
	教育長	582,000円	
報酬	議　長	350,000円	4.3月分
	副議長	270,000円	
	議　員	250,000円	

▼級別職員数（平成30年４月１日現在）※職員数は、松田町の給与条例に基づく行政職の給料表の級区分による人数です

区　分	一　般　行　政　職　等								技能労務職	合　計
	１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	８級		
職　名	主事補	主事	主任主事	主査	係長･副主幹	課長補佐･主幹	課長･専任主幹	参事		
職員数	６人	20人	17人	25人	25人	８人	11人	２人	１人	115人
構成比	5.2％	17.4％	14.8％	21.7％	21.7％	7.0％	9.6％	1.7％	0.9％	100.0％

▼職員手当

期末手当・勤勉手当	民間企業のボーナスに相当する手当 支給割合：4.4月分（平成29年度分）
退職手当	退職時に支給される手当 県内３市14町６一部事務組合で構成する退職手当組合より支給されます。
その他	扶養手当・住居手当・通勤手当・管理職手当など
特殊勤務手当	危険・困難・不健康な業務などに従事したときに支給される手当（７種類） ※平成29年度は、支給実績はありません
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給される手当

3　その他

▼職員の休暇

職員は年次有給休暇と特別休暇など（病気休暇などの特別な事由に該当する場合）が与えられます。

平成29年 年次有給休暇	付与日数（１年）	20日
	平均取得日数	6.1日

▼職員の研修　職員の能力開発のため研修を実施しています。

平成29年度	研修講座数	71講座
	受講延べ人数	187人

▼職員の分限と懲戒処分

平成29年度	分限処分者数	２人
	懲戒処分者数	０人

〈松田町のラスパイレス指数〉　（　）は県内33市町村中の順位

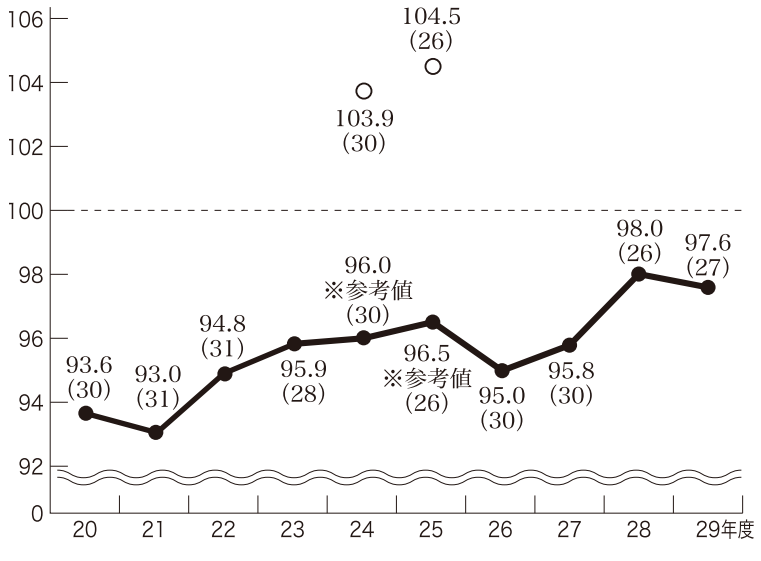

ラスパイレス指数とは、地方公務員の給与水準を計る物差しとなるもので、職員の経験年数や学歴などを基に、国家公務員の俸給月額を100として算出した指数です。

※平成24年・25年のラスパイレス指数は、国が東日本大震災からの復興などの財源とするため、国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律により平成24年４月から２年間の給与減額措置を実施したことにより上昇していますが、減額措置が無いものとした場合の指数は、「参考値」の値になります

ハナサクマチ通信
～女性が輝くまちづくり～

女性の活躍を応援しています　ハナサクマチ　松田町

公式サイト

町役場３階に「ハナサクマチコーナー」を設置しました。男女共同参画や、女性の活躍に関係するイベントのお知らせのほか、小冊子などを配架しています。役場にお越しの際はぜひお立ち寄りください！

「固定的性別役割分担意識」をご存知ですか？

「固定的性別役割分担意識」とは、「性別」で役割を固定的にとらえてしまう考え方のことです。「女だから」「男だから」と、性別によって役割を決めつけてしまう考え方は、女性だけでなく、あらゆる性の人にとっての可能性を制限してしまいます。

平成29年度に行った町民アンケートでは、64・8％の方が「夫は外で働き、妻は家庭も守るべきである」という考え方に「賛成しない」と回答しました。町では、「男女共同参画プラン」において、平成34年までにこの割合を78・4％まで引き上げることを目標としています。

男女共同参画社会の実現に向けて、まずは身の回りにこのような決めつけや先入観が残ってしまっていないか、今一度考えてみませんか。

【問い合わせ】定住少子化担当室　定住少子化対策係　☎(84)5541

ごみダイエット通信

COOL CHOICE　未来のために、いま選ぼう。（クールチョイス：賢い選択）

ごみの分別にご協力いただき有難うございます。ごみ分別の豆知識をご紹介します。ごみ出しのルールを守り、きれいで住みよいまちを目指しましょう！

Q「松田町ごみ分別一覧表」では、「ポリタンク」は「粗大ごみ」になっていますが、50cm以下のものなら不燃ごみとして出すことができますか。

A 30㎝を超えるポリタンクをそのまま処分する場合は「粗大ごみ」ですが、30cm以下のものや、ハンマーなどで砕いて小さくしたものは「可燃ごみ」として出すことができます。ポリタンクを可燃ごみとして出す場合は、30cm以下になるように砕き、生ごみなどと一緒にごみ集積所に当日の朝8時30分までに出してください。

「粗大ごみ」として出す場合は、次のいずれかの方法で処分してください。

●戸別収集

環境上下水道課（役場１階）または寄出張所の窓口でお申し込みください。月に１回の収集で1点につき1,080円（最大５点まで）。

●直接搬入

搬入する前日までに、足柄東部清掃組合に電話でお申し込みください。料金は10kgまで250円、10kgを超えると10kgにつき250円が加算されます。　足柄東部清掃組合　☎(83)1554

8月分 燃やすごみのデータ　注目！

平成29年8月	ごみ収集量 約213t	収集運搬費 約224万円
	⬇ 約5.45%減	⬇ 約12万円減
平成30年8月	約201t	約212万円

今年度予算額　2,676万円	4月からの累計　1,044万円

※毎年収集単価は異なるので、同じ収集量であっても、差が出ることがあります

町公式サイトにある、ごみの分別辞典**ごみサク**なら、ごみの分別方法がすぐ分かります！

【申し込み・問い合わせ】 環境上下水道課　環境係　☎(83)1227

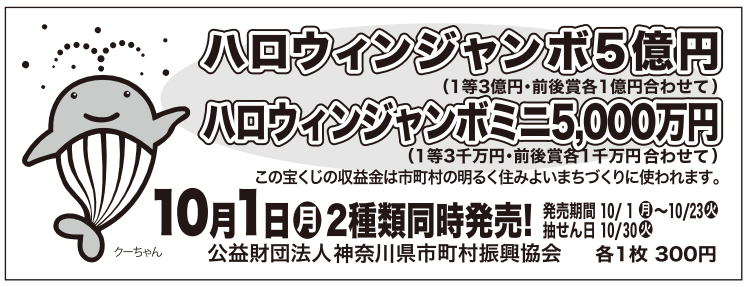

10/1（月）から 病児保育をスタート！

子育て世代の方が安心して働けるように、町では、10月１日（月）から足柄上郡５町共同で「病児保育」を開始します。開成町にある医療・介護の複合施設「サウスポート」内で、病気やけがなどで保育園などに通えないお子さんを、一時的にお預かりするものです。ぜひご利用ください。

【問い合わせ】子育て健康課　子育て支援係　☎(84)5544

利用時間　平日の午前７時30分～午後６時30分（土日・祝日と年末年始を除く）

実施法人　社会福祉法人一燈会（いっとうかい）

場　所　開成町みなみ５-4-17 サウスポート内 病児保育室「ピーターパン」

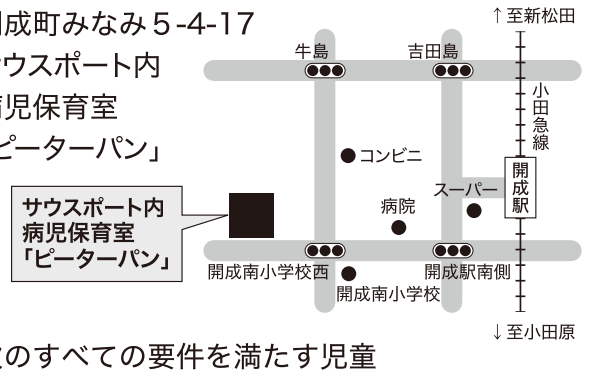

対　象　次のすべての要件を満たす児童
- 生後４か月から小学３年生まで
- 安静などの確保に配慮する必要がある。または、病気の回復期には至らないが、入院治療を必要とせず、当面の症状の変化が認められない
- 麻疹および流行性角結膜炎（はやり目）などにかかっていない

定　員　１日６人まで

利用料　１日2,000円（生活保護世帯などを除く）

生活の中でできる、身近な環境活動

COOL CHOICE　未来のために、いま選ぼう。（クールチョイス：賢い選択）

宅配便をできるだけ１回で受け取りませんか

ご存知ですか？ 1日に送られる宅配便のうち、およそ２割は再配達され、再配達を行うトラックから排出されるCO₂は、およそ42万トンだそうです。

受け取る時間帯を指定する
受け取る場所を指定する

この２つのことを実践して、**一人一人ができる限り1回で宅配便を受け取る**ことで、再配達に伴うCO₂排出量を減らせます。ぜひ実践したいですね。

詳しくは クールチョイスで検索　クールチョイス　検索

「個人番号カード」（マイナンバーカード）は、顔写真付きのICカードです。

公的な身分証明書として、さまざまな場面で活用できます。

マイナンバー制度についてのお問い合わせは、次のフリーダイヤルへおかけください。「通知カード」「マイナンバーカード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせにお答えします。

マイナンバー総合フリーダイヤル　0120-95-0178（マイナンバー）

平　日　午前９時30分～午後８時
土日祝　午前９時30分～午後５時30分（年末年始を除く）

公式サイト　マイナンバーカード総合サイト　検索

【問い合わせ】町民課　窓口サービス係　☎(83)1225

学びの広場 2018

【問い合わせ】教育課 学校教育係 ☎(83)7023
教育課 生涯学習係 ☎(83)7021

文化の秋 スポーツの秋

猛暑がおさまり、ようやく秋らしくなってきました。今月は、日頃、町の文化・スポーツ活動に関わる機会の少ない方にとっても参加しやすい、スポレク祭（町民運動会）と文化祭を紹介します。

秋空のもと 気持ちよい汗を
第12回 松田スポレク祭（町民運動会）
10月8日（月・祝）体育の日
松田中学校グラウンドほか

町体育協会主催の松田スポレク祭（町民運動会）が10月8日（月・祝）に開催されます。町民の方なら誰でも自由に参加できる、5月のチャレンジデーに匹敵する賑やかなスポーツイベントです。

今年は松田中学校グラウンドに「フワフワバルーン」が設置されるほか「ストラックアウト」「キックターゲット」などのプログラムも行います。

スポーツに親しむことで町民の健康増進を図り、地域コミュニケーションづくりに取り組みます。多くの方の参加をお待ちしています。

詳細は、9月15日に配布された「体協だより」をご覧ください。

玉入れ（昨年の様子）

リレー（昨年の様子）

◆松田中学校グラウンド　・松田の大運動会（ボール送りリレー、親子でかけっこ、綱引き、玉入れ、リレー）　・松田音頭などの踊り
◆松田中学校体育館　・カーレット、輪投げ、ピンポンラリー、ボードゲームなど（誰でも挑戦できる軽スポーツです）　・体力測定
◆町内特設コース　・健康ウオーキング
◆松田中学校土手沿い　・体協バレーボール部による模擬店

REPORT

中学生に 大名行列伝承者認定

中学生と町長

８月25日（土）開催の「まつだ観光まつり」において「松田大名行列」に参加した中学生９人が、伝承者に認定されました。

【中級】
・柏井（かしわい） 優太（ゆうた） ３年　・中村（なかむら） 伊吹（いぶき） ３年

【初級】
・永井（ながい） 勇樹（ゆうき） ３年　・相田（あいだ） 育海（いくみ） ３年
・相田（あいだ） 湊（みなと） ２年　・田上（たのうえ） 湊也（そうや） １年
・廣瀬（ひろせ） 煌貴（こうき） １年　・神農（かんの） 瀬璃（せり） １年
・中村（なかむら） 心愛（みな） １年

敬称略

文化祭で新たな出会いと発見を
第45回 松田町文化祭
10月27日（土）・28日（日） 町民文化センター

町文化祭は、昭和49年から開催され、今年で45回目を迎えます。文化センターを利用される各団体や個人の方の一年間の練習や活動の成果を披露し、互いに交流する機会として実施しています。

今年度のコンセプトは「新たな仲間との出会い」そして「発見」です。

館内にさまざまな作品を展示し、舞台発表のほか実演も行われます。一日ゆっくりと楽しんでいただけますので、ぜひ皆さんお誘い合わせの上、お越しください。

舞台発表の様子

野だて（茶道）の実演

寺子屋まつだ〝おしごと楽校（がっこう）〟
文化祭当日のお手伝いをしてくれる方を**募集中!**
（当日受付までお越しください）

REPORT

一人ひとりの生き方と逝き方を考える（町民大学①）

８月11日（土・祝）に足柄上病院元院長の堀口一弘（ほりぐちかずひろ）先生をお招きして、町民文化センターで第１回町民大学を開催しました。当日は78人の方が参加され、堀口先生のお話にうなずいたり熱心にメモを取ったりする姿が多くみられました。

中でも、「医師法第20・21条」の死亡診断書の問題については、今後増加することが予測される、在宅で迎える家族の死について詳しく解説され、多くの方が聞き入っていました。ご高齢の方が健康に生活していくための食事や運動、社会参加についても触れられ、普段考える事の少ない「生き方と逝き方」を考える貴重な機会となりました。

講師の堀口先生

町図書館紹介コーナー 私のおすすめ本

図書館所蔵本の中から、町民の方に、おすすめの作品を毎月紹介していただきます。

「都会（まち）のトム＆ソーヤ」
はやみねかおる　作

この話は、塾通いに追われるふつうの中学生と成績優秀な竜王グループ後継者が、ゲームクリエーターになるためにいろいろな事に挑戦します。大事なところで好敵手が現れたり、謎の組織が出現したりしますが、二人で力を合わせて乗り越えていきます。　松田小学校6年　武富和沙（たけとみかずさ）さん

広報まつだ9月号「まつだマイスター検定」の答え

■3面　明治時代に寄にやってきて「自分も住んでみたい…」と詠ったのは「②井上毅（いのうえこわし）」です。

■5面　明治13（1880）年に延命寺・観音前に開設されたのは「③松田郵便局」です。

お知らせ

町公式サイトやTwitterもぜひご覧ください。

町公式サイト　町公式Twitter

西平畑公園

開園時間：午前９時～午後５時
休 園 日：毎週月・火曜日（祝日の場合は翌日休園）
連 絡 先：観光経済課 公園係　☎(83)1228
※悪天候などで休園になることがありますのでご了承ください

●下記の行事は「申し込み」表示以外は参加自由・無料です。「対象」表示以外はどなたでもご参加いただけます。　●他にも行事を開催します。詳しくは町公式サイトやテレビ神奈川（tvk）データ放送をご覧ください。

町民文化センター　☎(83)7021　FAX(83)7025

開館時間：午前9時～午後9時(日・祝日は午後5時まで)
休 館 日：月曜日（祝日の場合は翌日）

・富美吉会（ふみきち）チャリティー舞踊おさらい会
日時　10月７日（日）　午前11時開演

・寺子屋まつだ
日時　10月6日(土)、20日(土)　午前9時～午後4時

・ボルダリング講習会（事前申込みが必要です）
日時　10月６日(土)、13日(土)
午前10時～／午後１時30分～
17日(水)、24日(水)、31日(水)
午後４時～／午後７時30分～

・松田町文化祭
日時　10月 27日（土）　午前10時～午後４時
28日（日）　午前10時～午後３時

・町立幼稚園入園説明会
日時　10月18日（木）　午前10時～11時

図書館だより

町図書館　☎(83) 7024
開館時間：午前９時30分～午後５時
休 館 日：月曜日(祝日の場合は翌日)

寄出張所図書館　☎(89) 2126
開館時間：午前９時30分～午後４時
休 館 日：土、日、祝日

家読の日　10月７日（日）
「毎月第１日曜日は家族みんなで読書をしましょう」

おはなし会　**図書館こどもコーナー**
（小学校低学年まで）
10月６日（土）、20日（土）
午前10時30分～ 11時
（乳幼児対象）おひざにだっこのおはなし会
10月25日（木）　午前11時30分～正午

保　健

●ママパパクラス
10月６日（土）　午前９時45分～ 10時
山北町健康福祉センター
◎３～４か月児健康診査
10月24日（水）　午後０時45分～１時
◎２歳児歯科健康診査
10月26日（金）　午後０時45分～１時
◎すくすく育児相談・おっぱい相談
11月６日（火）　午前９時30分～ 10時30分
◎おとな健康相談
11月８日（木）　午前９時30分～ 10時30分
※時間は受付時間　◎は健康福祉センター
子育て健康課　健康づくり係　☎(84) 5544

10月の水道修理当番

当番日	会社名	電話番号
1～7、29～31	㈲松田設備工業	(82)0609
8～14	㈲小宮石材	(89)3205
15～21	㈲加賀設備工業	(82)4991
22～28	㈱筆屋	(83)0100

※湯の沢地区で水道修理が必要な場合は、秦野市上下水道局　☎0463(83)2113へご連絡ください

子どもの館　☎(82)9869　FAX(20)4693

開館時間：午前９時～午後４時
休 館 日：毎週月・火・水曜日

楽しい広場

・鉄道模型運転（Nゲージ）
日時　10月６日（土）　午前10時～正午
内容　ロマンスカー VSEほか運行
対象　小学生以上・一般
＊幼児は保護者同伴で見学できます
講師　運転士　吉田輝夫（よしだてるお）さん

・お山のジャズコンサート「みんなでスウィング♫」
日時　10月７日（日）　午前11時～正午
内容　「ドレミのうた」「さんぽ」「大きな古時計」
対象　小学生以上・一般
＊幼児は保護者同伴で見学できます
講師　松田ジャズクラブ　吉崎重人（よしざきしげと）さん

・マリオネット「外国の文化にふれてみよう」
日時　10月20日（土）　午後1時30分～ 2時30分
内容　「３匹の子ぶた」「玉乗り」ほか
講師　黒田隆子（くろだたかこ）さんと仲間の会

定例伝承文化教室

・伝承あそび「はじめの一歩」
日時　10月８日（月・祝）
午前10時～正午
内容　こま・けん玉・お手玉・折り紙・あやとり ほか
＊種目はお問い合わせください

・和太鼓教室
日時　10月13日（土）・27日（土）
午前10時～正午
内容　「あそび太鼓」「道祖神太鼓」ほか
27日（土）は町文化祭に参加します

・伝承あそび　けん玉
日時　10月21日（日）　午前10時～正午
内容　「もしかめ」

・今月の折り紙「ハロウィーン」
日時　10月28日（日）　午前10時～正午
持ち物　折り紙

＊「わらべ歌と絵本」は遠足のためお休みします
＊土日の行事は前日までに電話かFAXでお申し込みください

相　談

〇法律相談
11月２日（金）　午前９時15分～ 11時45分
町役場会議室＜予約制＞※先着６人
予約受付期間　10月19日(金)～11月1日(木)
※詳細はおしらせ号（10月15日号）
総務課 庶務係　☎(83)1221

〇人権・行政相談
10月16日（火）　午前10時～ 11時30分
※時間は受付時間
町民文化センター　第２学習室
子育て健康課　子育て支援係　☎(84)5544

〇特設人権相談
10月19日（金）　午前10時～ 11時30分
※時間は受付時間
宇津茂地域集会施設
子育て健康課　子育て支援係　☎(84)5544

編集後記　防災訓練に参加されている皆さんの真剣な眼差しに、身が引き締まりました。（A）

自然館　☎(82)7345　FAX(20)4794

開館時間：午前９時～午後４時
休 館 日：毎週月・火・水曜日

ミニ探検「銀河鉄道の夜・秋編」
～秋の星座と星座物語を楽しもう～

日時　10月7日（日）　午後6時30分～8時
内容　ギリシャ神話を学びながら星座を観察し、アンドロメダ星雲を探します。ハーブ館では夜景とオカリナ演奏を楽しみます。
場所　西平畑公園駐車場（集合はハーブ館）
持ち物　防寒具、敷物、懐中電灯、双眼鏡（持っていれば）
対象　小学３年生以上　定員　25人
申込　前日までに自然館へ電話かFAX

ミニ探検「ススキのフクロウ」
～ススキでフクロウを作ろう～

日時　10月21日（日）
午前９時30分～ 11時30分
内容　ススキの穂でフクロウの飾り物を作ります。
場所　自然館実習室
持ち物　筆記用具、エプロン
服装　汚れてもよい服装　対象　小学生以上
定員　20人（小学２年生までは保護者同伴）
申込　前日までに自然館へ電話かFAX

●戸籍の窓　※掲載承諾者のみ（敬称略）

８月16日から９月15日まで受け付けた方

お誕生おめでとう

赤ちゃん	保護者	地　区
深澤（ふかざわ）　怜花（れいか）	大輔（だいすけ）	河　内
桑原（くわはら）　史幸（ふみゆき）	泰幸（やすゆき）	仲　町
浄泉（じょうせん）　翔琉（かける）	佑紀（ゆうき）	店屋場
野村真里奈（のむらまりな）	安國（やすくに）	河　内
井上（いのうえ）　遥翔（はると）	佑季（ゆうき）	谷　津
鍵和田（かぎわだ）　睦（りく）	直也（なおや）	中　里
小宮（こみや）　颯太（そうた）	諒（りょう）	町　屋
工藤（くどう）　稜久（りく）	裕太（ゆうた）	かなん沢
佐藤（さとう）　大悟（だいご）	晃久（あきひさ）	町　屋

お悔やみ申し上げます

氏　名	年　齢	地　区
大澤（おおさわ）　憲二（けんじ）	71歳	河　内
大嶋（おおしま）　富三（とみぞう）	82歳	かなん沢
佐藤（さとう）　和悦（かずよし）	83歳	神　山

10月の納税

●町県民税　10月31日（水）
税務課　町民税係　☎(83) 1224
●国民健康保険税　10月31日（水）
●後期高齢者医療保険料　10月31日（水）
町民課　国保年金係　☎(83) 1225
●介護保険料　10月31日（水）
福祉課　高齢介護係　☎(83) 1226
※税金などのお支払いは、便利な口座振替をご利用ください

「音楽でつながろう! 認知症を理解するこころ」
テナーサックスコンサート＆認知症講演会を実施

８月19日（日）に町民文化センターにおいて、「テナーサックスコンサート＆認知症講演会」を開催し、町内外の小学生から大人まで約１１０人の方が参加しました。

弥勒寺自治会の吉崎重人（よしざきしげと）さんのテナーサックスコンサートの後は、町認知症初期集中支援チームサポート医の髙橋三津雄（たかはしみつお）医師（お堀端クリニック院長）による、音楽をキーワードにした認知症予防についての講演会を開催しました。子ども向けの認知症講座も開催し、絵本の読み聞かせや、認知症をテーマにしたコラージュ制作も行いました。参加者からは「音楽が認知症予防に良い事が分かった」「子どもも学ぶことが出来たのが良かった」といった感想が寄せられました。

町では、町内のカフェバー瀬羅にて毎月末に、物忘れが気になる方や認知症の方が交流する「ＭＡＴＳＵＤＡおれんぢかふぇ」を開催するほか、認知症予防のための運動「コグニサイズ」の教室を開催しています。興味のある方はぜひお問い合わせください。

【問い合わせ】福祉課 高齢介護係 ☎(83)１２２６

秋のハーブフェスティバル
オランダまつり
10/6（土）～10/14（日）

午前９時～午後５時

フェスティバル期間中は無休

オランダのビールやお菓子が楽しめます！

【問い合わせ】
松田山ハーブガーデン　☎(85)1177
駐車料金：１回500円

詳細は
西平畑公園　検索

公式サイト

カメラリポート

松中陸上部 大健闘!

千野希良人（ちのきらと）さん（1年）「1年走幅跳」で関東大会出場
伊賀　航太（いがこうた）さん（3年）「四種競技」で全国大会出場

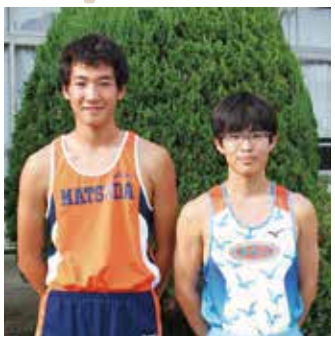

伊賀さんと千野さん（左から）

平塚市で行われた「全日本中学校通信陸上競技神奈川大会（以下、「通信」）」を突破し、好成績をおさめました。８月に千葉県で行われた「関東中学校陸上競技大会」には、県代表として1年生の千野希良人さん（町屋自治会）が「1年走幅跳」に出場し、５m37cmという記録で24人中11位という成績を収めました。

３年生の伊賀航太さん（町屋自治会）は、通信において全国標準記録も上回ったため、岡山県で行われた「全日本中学校陸上競技選手権大会」の「四種競技（１１０mハードル・砲丸投・走高跳・４００m）に出場し、35人中28位という成績を残しました。

顧問の露木先生によると、二人とも研究熱心で、技術の修得が早いそうです。伊賀さんは、全国大会では「緊張して本来の実力が出せなかった」と悔しがるものの、「高校でも陸上は続けます」と意欲を見せました。二人の今後の活躍を応援しましょう！

㈱平塚富士キッチンおよび㈲市兵衛葬具店の杉山邦雄（すぎやまくにお）会長、並びに給食ボランティアの皆さんのご協力のもと、「サマー舌鼓の会」が健康福祉センターにて開催され、55人の方が旬の味を楽しみました。

南足柄市体育センターで開催された「第40回　自転車の安全な乗り方足柄上地区大会」に町の小学生８人が出場し、日頃の練習の成果を発揮しました。

まつだ観光まつりで国際交流ツアーを実施しました。約60人の外国人観光客をお招きし、寒田神社の見学などを体験していただきました。ご協力くださった皆さん、ありがとうございました！

総合防災訓練に、自主防災会・消防団および役場職員など1,805人が参加しました。自主防災会では、避難所設営訓練や給食給水訓練などさまざまな訓練を実施しました。

湘南ケーブルネットワーク・大井松田ケーブルテレビ局と寄自然休養村養魚組合が、共同で釣り会を開催し、44人の方が釣果を競いました。

「まつだ桜まつり」で桜の木の下一面に咲く菜の花を育てるため、松田幼稚園の子ども達が種まきを行いました。苗まで育てた後、西平畑公園へ移植します。

町民文化センターで開催した敬老会では、県警音楽隊による吹奏楽や、町民有志の歌や踊り、コグニサイズ（認知症予防運動）などが行われました。

寄地区に、ロウバイとしだれ桜に次ぐ新しい花の名所を作るため、「やどろき桜の会」主催で、中津川沿いに約3,000株の花菖蒲が植栽されました。